

2002年4月30日

麹町税政連だより

(21) 発行人 麹町税理士政治連盟

会 長 勝村 永司

幹 事 長 太田 伸弥

広報委員長 大橋正一郎

どこまで我慢しなければならないの？

改正税理士法もこの4月から施行され、われわれ税理士をとりまく情勢も変化しようとしています。税政連においても単位税政連税の会員に税理士法人を含まないなどから税理士の政治ばなれはますます助長されるものと心配しています。

鈴木宗男問題、議員秘書給与問題等政治不信は深刻さを極めておりますが、そのなかで有事関連法案、情報公開法等重要な法案も論議されようとしています。しかし、われわれにとっては「景気回復」こそ、最重点課題だとも思います。

不況から脱出するためには不良債権問題を解決しなければならない。このことは誰もが理解しています。にもかかわらず不良債権は総体的にはいっこうに減少せず、かえって増加しています。多額の税金を投入して不良債権を処理してきたはずなのに、なぜ不良債権は増えつづけるのか。「どこまで我慢しなければならないのか。」「どこか間違っているのではないか。」こう思いたくなります。

最近の不良債権の増加はバブル後の負の遺産の処理ではなく、中小零細企業の倒産が原因であるといわれています。連鎖倒産にわれわれの関与先が何時巻き込まれてしまうかもしれないのです。

関与先中小零細企業の苦しみはわれわれ税理士の苦しみであります。

運転資金が不足してきた。なんとかならないか。そんな相談も多い。でも融資を受けることが本当に難しいのです。銀行等に「巻き込み」(当初借入額にもどすこと)を頼んでもほとんど困難なようです。金融監督庁による評価マニュアルに基づいて評価すれば中小零細企業のほとんどが要注意先以下になるということです。したがって担保がなければ融資できないと。

不況下、最も苦しんでいるのは中小零細企業経営者とそのご家族および従業員のかたがたです。命がけで借入金を返済しています。

個々の企業の業績には政治は無関係か知れませんが、政策の配慮の無さを思うのです。

まさに税理士は政治に無関心ではいけないのです。中小零細企業の問題はすなわちわれわれ税理士の問題だからです。

税政連は、税理士による 税理士のための 税理士の政治団体です。

会議、会合報告

14. 2. 5 麴町税政連・選対委員会

九段会館において麴町税政連・神田税政連との共催による自由民主党 よさの馨先生との「国政報告」および「懇談会」（よさの馨先生を囲む会）を開催した。

14. 2. 27 麴町税政連・幹事会

平成14年度収支予算書を審議承認した。

事務報告

14. 1. 31 麴町税政連だより（20）発行。

- ・ 新年のあいさつ
- ・ 商法改正で要望実現
- ・ 規約の一部改正案が臨時総会で承認可決

2. 21 東京都選挙管理委員会へ収支報告書を提出した。

寄付に関する事項

14. 3. 4 勝村永司会員 30,000円

3. 6 太田伸弥会員 20,000円

ありがとうございました。

税政連は会員の会費により運営されています。税政連の会費納入にご助力ねがいます。
（麴町税政連だよりの発行は麴町税政連の費用で賄われています）

麴町税政連では、会員のご協力のもと会費納入の努力をしておりますが、ご寄付という形でもご支援をお待ちしております。会費、ご寄付ともお振込先は下記のとおりとなっております。よろしくお願い申し上げます。

（1）銀行振込の場合

お振込銀行	みずほ銀行麴町東支店
お振込口座	普通預金 口座番号 1119641
口座名義	麴町税理士政治連盟 会長 勝村永司

（2）郵便振替の場合

お振込口座	口座番号 00140-3-6356
口座名義	麴町税理士政治連盟